

議会トピック

北小学校6年生が議会傍聴で「議会と市政運営の最前線」に触れる体験

6月12日に北小学校の6年生が、6月定例会を傍聴しました。これは児童がまちづくりに参画できることを目的に行われている総合的な学習の一環として行われました。午前中に行われた一般質問を、4つの班に分かれて順番に傍聴し、傍聴席から議員と執行部（市）のやり取りを見学しました。また、議会事務局の職員から市議会の仕組みなどについて説明を受けました。



いつか議員になり、議場に立ちたい。

色々な課題について、たくさんの人が、たくさんの意見を出し、すごいなと感動した。

とても静かで、難しいところもあったけど、市政のために真剣に議論しているんだなと思った。

政治の話にとっても興味があるので面白かった。



政務活動費の報告

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、高山市議会では議会における会派（無会派の場合は個人）に対して、所属議員数に20万円を乗じた額が1年間の交付限度額として交付されます。なお、高山市議会は前もって交付するのではなく、後払い（精算払い）制を採用しています。

令和7年度 政務活動費交付実績

（単位：円）

項 目	新政 たかやま	創政クラブ	未来	日本共産党 高山市議団	みんなで 未来をつくる会	議長 （伊東議員）
調査研究費	1,598,054	455,826	303,279	60,293	297,620	17,453
研 修 費	568,847	122,204	42,489	50,417	0	74,886
資料作成費	33,099	0	0	0	0	0
資料購入費	0	0	0	0	69,823	0
合 計	2,200,000	578,030	345,768	110,710	367,443	92,339
所属議員数	11名	3名	2人	2人	2人	1人
（ 参 考 ） 一人当たり交付額	200,000	192,676	172,884	55,355	183,721	92,339

※高山市議会公明党と無会派（小井戸議員）は、政務活動費の交付はありませんでした。

調査研究費：会派等が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費

研 修 費：会派等が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会への参加に要する経費

資料作成費：会派等が行う市政に関する調査研究に必要な資料の作成に要する経費

資料購入費：会派等が行う市政に関する調査研究に必要な図書、資料等の購入に要する経費

市議会ホームページでは、政務活動費の領収書の写し、政務活動費で行った視察・研修報告書を公開しています。

政務活動費の領収書等は、議会事務局で閲覧できます。

市議会ホームページ
政務活動費へ

